

## マンション管理専門相談の注意事項

- ① 原則として県民の方を対象とします。相談料は無料です。
- ② 相談内容は、マンション管理にかかわる諸問題です。
- ③ 相談方法は、プラザ相談室での面談、又は電話での相談となります。
- ④ 相談時間は、60分です。実質的な相談時間は、50分～55分程度となります。
- ⑤ 相談は、事前に予約が必要です。（電話、来場又はWebによる予約）  
予約は、1枠のみ受け付けます。2枠以上を同時に申込みことはできません。
- ⑥ やむを得ない事情によりキャンセルする場合は、事前に必ずご連絡ください。
- ⑦ 相談の申込に当たっては、連絡先等の情報を提供していただきます。匿名での相談は、お受けできません。（お預かりした個人情報、公社個人情報保護方針により、適切に取り扱います。なお、個人情報の収集、取扱いについての同意書に記名、押印をいただきます。）
- ⑧ 相談中の録音・撮影はできません。
- ⑨ 法令・公序良俗に反する相談、訴訟中及び調停中の案件についての相談、および相談員との信頼関係を損なうような言動が伴う相談はできません。
- ⑩ 管理規約、契約書等、相談に係わる関係資料がございましたらお持ちください。
- ⑪ 回答の利用等については、相談者の自己責任においてご利用下さい。利用によって相談者又は第三者に生じたいかなる損害についても、相談者がその全ての責任を負うものといたします。
- ⑫ 天災時、その他の事情により、相談が中止又は変更となる場合がございます。それら諸事情により、変更、中止となった場合、それに伴う交通費等の負担には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

住まい相談プラザ